

東部地区コミュニティ施設（仮称）整備事業について

1 協議経過（主なもの）

- 令和 4 年 8 月 東部地区（朗根内、横牛、俵真布）から「東部地区コミュニティセンター（以下、CC）計画案」について、要望書が提出
- 令和 5 年 6 月 議会への説明
7 月 第 1 回地域説明会の開催
東部地区 CC（仮称）運営協議会の設立
基本設計業務の実施
8 月～ 運営協議会の開催（計 5 回）
1 1 月 第 2 回地域説明会の開催
1 2 月 議会への説明
- 令和 6 年 3 月 まちづくり委員会への説明
4 月～ 実施設計の発注
運営協議会の開催（計 3 回）
5 月 町議会事務調査
6 月 第 3 回地域説明会
議会への説明
7 月 町民コメントの募集（8 月 30 日まで）
9 月 まちづくり委員会への説明（2 回目）

2 施設整備に係る検討状況

- （1）東部地区コミュニティ施設（仮称）の役割と機能
- （2）運営体制、検討経過と今後の予定
- （3）実施設計案（※ 6 月 7 日段階）

※別添資料のとおり

3 今後のスケジュール（予定）

- 令和6年 9月～ 朗根内へき地保育所の仮移転及び解体工事
地域活性化計画（仮称）の策定
- 令和7年 5月～ 建築工事の実施
- 令和8年 4月 東部地区コミュニティ施設（仮称）共用開始

以上

東部地区コミュニティ施設（仮称） 整備事業について

小さな拠点づくり
～みんながつながる地域の家～

令和6年7月

東部地区 (計)
人口：236人
世帯数：92世帯
高齢化率：34.3%

朗根内
人口：91人
世帯数：27世帯
高齢化率：28.6%
市街地距離13km

施設計画お所



俵真布
人口：64人
世帯数：30世帯
高齢化率：32.8%
市街地距離19km

横牛
人口：81人
世帯数：35世帯
高齢化率：42%
市街地距離10km

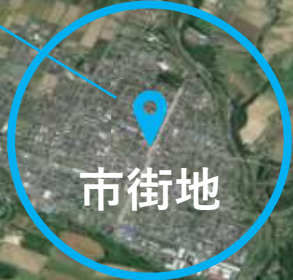
東川町

東神楽町

旭川市

美瑛町

役場庁舎



市街地



小さな拠点

小規模多機能施設
七彩

朗根内へき地保育所

主な機能
・子ども子育て機能
・高齢者福祉機能
・地域活動機能

朗根内寿の家
(行政区会館)

美瑛町立明德小学校
(児童数：16人)

地域の将来ビジョン(案)
～地域住民がつながりを持ち、元気でいきいきと活躍できる圏域～

住み慣れた地域で暮らし続けるために
～地域生活を支える「小さな拠点」づくり～
東部三地区（集落生活圏）において、安心して暮らしていく上で必要な環境を維持していくために、地域住民、行政（美瑛町）、事業者（慈光会・子育て応援団等）が協力し、役割を分担しながら、各種生活支援機能を集約・確保した「小さな拠点」を形成する。

東部地区コミュニティ施設（仮称）の役割と機能

1 地域住民の意見（アンケートなどから）

現状 ・ 課題

- ▷人口減少と少子高齢化が進み、色々な活動が弱っている。
- ▷地域に住む人が気軽に立ち寄れる場所や仕組みがない。
- ▷高齢者の見守り、地域のサポート体制が必要。
- ▷子どもが放課後や休日に過ごせる場所があったらよい。
- ▷買い物ができるお店がない。
- ▷市街地までの移動（交通）が大変。
- ▷活動の担い手となる人材が不足している。
- ▷地域に点在する施設の利用者が少ない、老朽化、機能不足。
- ▷農産物の加工にもっとチャレンジしたい。

2 施設の主な機能、期待できる効果

子ども子育て機能	<ul style="list-style-type: none"> ▶圏域で唯一のへき地保育所を移設。 ▶保育士や介護士と連携して、一時預かりや見守りもできる。 ▶一般の人も使える園庭が地域の遊び場になる。
高齢者福祉機能	<ul style="list-style-type: none"> ▶小規模多機能施設を移転し、民間の介護事業所と連携。 ▶シニア層をターゲットにした健康づくりプログラムを展開。 ▶元気なお年寄りが地域の活力につながる。
地域活動機能	<ul style="list-style-type: none"> ▶自治会の会合だけでなく、誰もが気軽に集まれる場所に。 ▶年齢や職業などに関係なく、予約なしで利用できる。 ▶地域住民が育てた農産物を加工・販売、既存の6次産業も拡大。

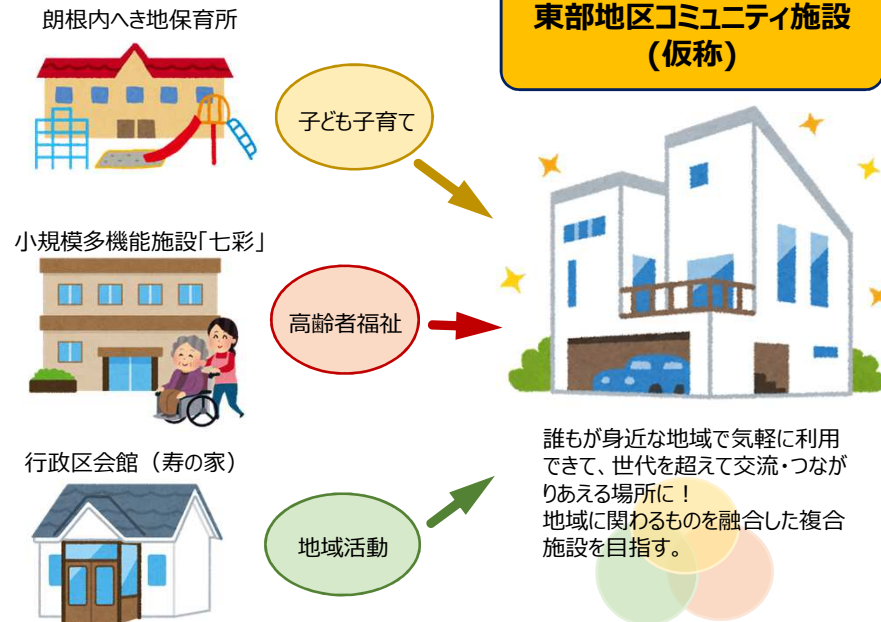
これからの東部地区には・・・

地域のつながりを維持し、再生するためには、これまでの地域のコミュニティの在り方を見直し、世代を超えた住民同士のつながりと支え合いの場や仕組みづくりが求められている。

特定の年齢層や利用者を対象にしていた複数の施設を一つに融合し、身近な地域で世代を超えた交流を図り、新たな人のつながりを生むことで、元気でいきいきとした持続的な地域づくりに期待できる！

・・・住民がつながって支え合える場所で、課題解決に取り組む！

3 施設のイメージ



施設のコンセプト

「みんながつながる地域の家」

4 地域で取り組む主な事業

■ 多世代が一つに！ 共助型活動・交流
子どもと高齢者の交流、健康づくり、自治活動、お祭り・交流イベント など

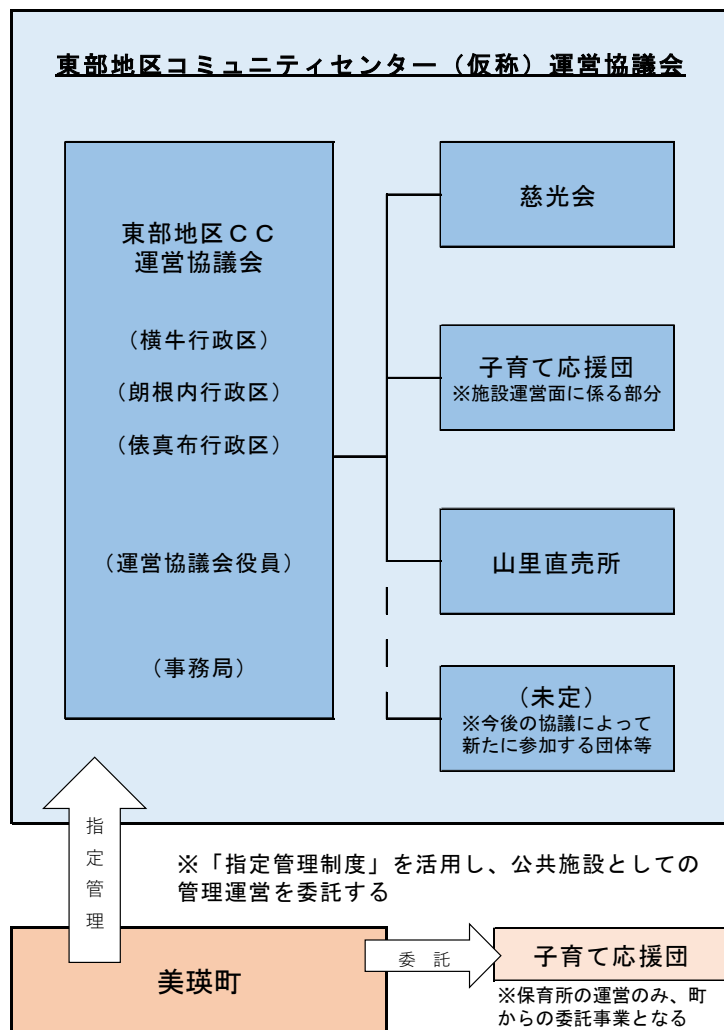
■ 身近な地域で支えあい
買い物支援、食事支援、移動支援、声掛け・見守り、防災 など

■ 元気でいきいき！ 地域住民の活躍の場づくり
農産物加工や特産品開発、農産物販売 など



運営体制、検討経過と今後の予定

▷運営体制



▷検討経過と今後の予定

時 期	検討経過と今後の予定
R4年4月	○地域状況・地域課題等のアンケート調査を実施
8月	○複数年の協議を重ねた結果、「東部地区コミュニティセンター計画案」として地元期成会から要望書が提出。
R5年5月～	○東部地区コミュニティセンター運営協議会の設立。 ○施設の基本設計業務を発注し、地域運営協議会による施設機能の詳細協議、施設の運営や活用方法の検討。 ○運営協議会の開催 (R6.7月時点：計8回) ○地域説明会の開催 (R6.7月時点：計3回) ○まちづくり委員会の開催 ○議会への説明 (R6.7月時点：計4回)
R6年4月～	○町民参加による意見を反映しながら、実施設計を進める。 ○町民コメントの実施 ○まちづくり委員会の開催 ○運営協議会、地域説明会の開催 ○近隣施設の視察調査 など
10月～	○議会への説明 ○現朗根内へき地保育所の解体
R7年5月～	○建築工事、外構工事の実施
R8年4月	○東部地区コミュニティ施設（仮称） 供用開始 (※供用開始後も一部の外構工事等を実施する)





1 基本方針（コンセプト）

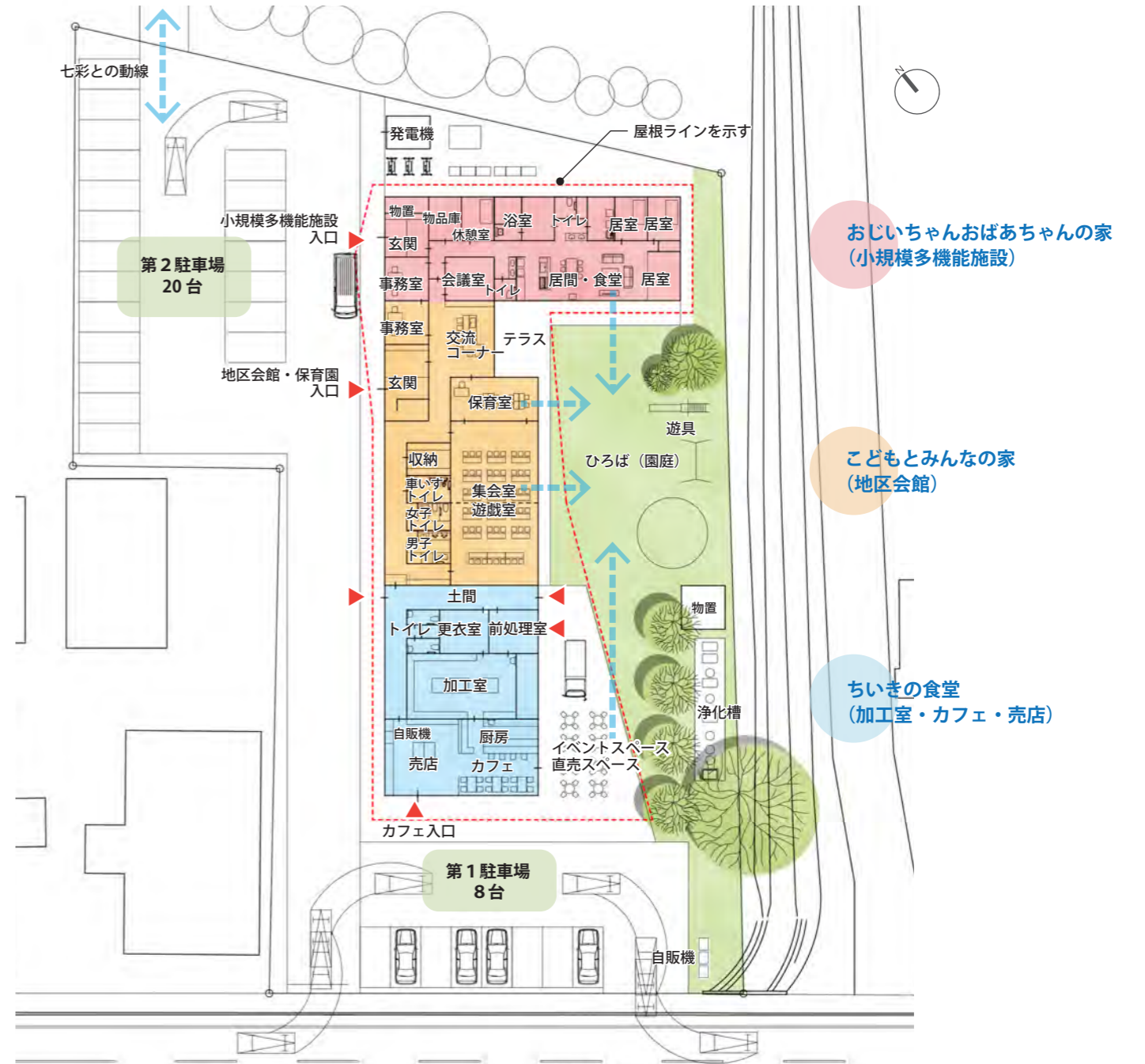
1. 子どもからお年寄りまでの交流拠点となり、「家」のような施設
2. 周辺環境に調和した外壁の色や建物のかたち
3. 省エネ性能を考慮した建物
4. 将来の変化にも対応できて長く使える施設
5. 木材を使ったぬくもりを感じる内装
6. 地域の人々が気軽に利用して集まる施設

2 建設位置・施設概要



敷地の位置	美瑛町字朗根内 7-18, 8-1, 8-9	
敷地面積	3,280.19 m ²	
構造	木造・一部鉄骨造	
階数	平屋建て	
延床面積	小規模多機能施設	207.76 m ² (62.84 坪)
	地区会館・保育所	272.16 m ² (82.32 坪)
	加工施設・飲食店	217.98 m ² (65.93 坪)
	合計	697.90 m ² (211.09 坪)

3 配置・平面計画



配置計画

- ・各用途の施設を一つにまとめ、敷地の中央に配置。
- ・カフェ・売店（飲食店）は道路から近い位置に配置
- ・駐車場は道路に面した西側と、北東側の2箇所に計画。
- ・南側に「イベントスペース」、「ひろば（園庭）」を配置。
- ・既存施設の七彩との動線を考慮。

駐車場計画

- ・第1駐車場8台+第2駐車場20台の計28台を計画。
- ・第1駐車場はカフェ・売店向けに気軽に利用しやすい位置とし、地区会館と小規模多機能施設は、第2駐車場を主に利用。

平面計画

ちいきの食堂（加工室・カフェ・売店）

- ・カフェ・売店はイベントスペースと一体的な利用が可能。
- ・カフェでは地域の集まりも開ける。
- ・加工室に窓を設け、カフェや廊下から作業の様子を見ることができる。

おじちゃんおばあちゃんの家（小規模多機能施設）

- ・居間・食堂は明るい南側に配置。ひろばを見ることができ、こどもたちと交流がしやすい計画。

こどもとみんなの家（地区会館）

- ・集会室は、保育所の遊戯室やお年寄りの軽運動スペースとしても活用。可動間仕切り壁で、2室に分けて利用も可能。
- ・カウンターがある交流コーナーを設置。気軽に交流をおこなうことができる。

※本実施設計案は6/7段階のものです。今後の地域協議や検討の中で都度見直しを行います。

4 外観イメージ



※本実施設計案は 6/7 段階のもので、今後の地域協議や検討の中で都度見直しを行います。